

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
錦江町	出産・育児	子育て世帯支援事業	<p>★ 幼稚園及び保育所の保育料について、保護者に対し助成を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者 私立幼稚園及び保育所に在園している園児の保護者 2. 要件 町税等の過年度未納がないこと 3. 助成内容 <ol style="list-style-type: none"> ① 第1子及び第2子の場合は、保育料等の2分の1の金額 ② 第3子の場合は、保育料等の全額
錦江町	出産・育児	すくすくベビー券支給事業	<p>★ 新生児を養育する方にベビー券を支給します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者 <ol style="list-style-type: none"> ① 町内に住所を3箇月以上有すること ② 町内に住所を有する新生児を監護していること ③ 町税等の過年度未納がないこと 2. 助成内容 新生児1人つき1回を限度に24,000円分のベビー券を支給
錦江町	出産・育児	不妊治療費助成事業	<p>★ 不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者 町内に3カ月以上居住している夫婦 2. 助成額 <ol style="list-style-type: none"> ① 一般不妊治療 最高5万円/年度 ② 特定不妊治療 最高20万円/年度 3. 助成方法 <ol style="list-style-type: none"> ① 申請書の提出 ② 治療証明書の提出 ③ 必要書類(領収書、保険証のコピー)